

茨城県総合計画審議会 議事録

日時 平成28年8月24日(水)午後2時00分～3時30分
場所 茨城県市町村会館1階「講堂」

○角田参事兼企画課長

それでは、定刻前ではございますが、皆さんお揃いですので、ただいまから、茨城県総合計画審議会を開会させていただきたいと存じます。

本日の司会を務めさせていただきます企画課長の角田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の審議会でございますが、公開といたしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、まずはじめに、橋本知事からご挨拶を申し上げます。

○橋本知事

皆さん、こんにちは。

きょうは、総合計画審議会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、また、お暑いところお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

そしてまた、日ごろから、茨城県の発展のために大変なご支援、ご協力をいただいていることにつきまして改めて御礼申し上げる次第でございます。

皆さん方にご審議いただいた結果をもとに、今年度から総合計画をスタートさせていただきました。その後、それぞれの部門ごとにさまざまな計画をつくらせていただいております。例えば、産業活性化指針をつくっておりますが、これは、例えば、成長著しい分野への進出をどうするか、海外市場への進出をどうするか、生産性の向上をどうするか、競争力を上げるために何をすればいいかといったことなどを中心に、県としてもこれから茨城の産業をどういうふうに支援していけばいいのか、そういったことを中心に策定させていただいたところであります。

また、農業につきましても、これからブランド化をどうするか、あるいは6次産業化をどうするか、さらには輸出をどうするか、そういったことなどを中心に茨城農業改革大綱をつくらせていただきました。

教育につきましても、茨城県教育大綱ということで、一人一人が輝く茨城の教育を目指す中で何をということになりますと、子どもたちの自主性・自立性をより育ていかなければいけないだろうということ、あるいはまた、学力をしっかりとつけていくといったようなことを中心にして策定させていただいたところでございます。

そういった部門別計画とあわせて、今年度は4月から組織の改正をさせていただきました。商工労働部であったわけですが、最近の流れとして、観光に大変感心が高まってきており、そして重要な分野になってきていることを踏まえまして、商工労働観光部という名前にさせていただきました。

また、子ども関係につきましても、少子化をはじめとして大問題でありますし、また、お母さん方が社会進出するためにも、子どものための施策をどうするかが大きな課題になってきておりますので、子ども政策局をつくらせていただきました。

そして、あと3年後に国体もありますので、国体・障害者スポーツ大会局をつくらせていただいたところでございます。

そういった形で、組織もあわせて新しい計画のもとで県政をしっかりと進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

ただ、そういう中で、残念ながら、大震災以降、5年間で6万人もの人口減少が起きてしまっております。メーンは自然減少なのですが、それ以外に社会減少も格段に進んでいるところがございます。これからこの茨城の活力をどうやって維持していくかということが大きな課題になってきております。何が失敗しているというわけでもないのですが、人口減少、例えば、自然減でいいますと、昨年は3万1,000人の方が亡くなられて、生まれてくるほうは2万2,000人しかいないということですから、9,000人が自然減になってしまう。これは多分これから大きくなってきますので、間もなく1万人を超え、そして1万数千人というオーダーになってくるのではなかろうかと思っております。

そういった中で、需要の減退その他が言われているわけですが、自分の県をどうやって活力ある県にしていくかということは大変大事なのだらうと思っております。今、地域間競争の真っ直中であります。日本の存在感は極めて小さくなってきております。例えば、1人当たりの国民所得でいいますと、私が就任したころは世界で3番目でした。今は25～26番目です。そしてまた、人口も減少が始まる。高齢化が始まるということで、市場としての魅力も下がってきてしまっている。あるいは、いつかは世界の金融センターとして東京もその一つであったわけですが、そういった役回りも今はほとんどなくなってしまっている。いろいろな点で日本全体も厳しい状況に置かれておるわけです。

それでは茨城県は何をやるかということになると、私は、農業関係では間違いなく日本第2位の農業県、実質的に第1位と言っていると思っておりますが、この農業をどうやっていくか。それをしっかりと日本の農業をリードしていけるような方向に持っていく必要があるのだらうと思っております。

また、先般、G7茨城・つくば科学技術大臣会合を開催させていただきました。世界各国から来られた大臣さん方が、日本にはこんな技術があるのか、こんなすばらしいロボットがあるのかと、いろいろな形で関心をしてくれたわけでありまして、最先端の科学技術をどうするか、高度なものづくりをどうするか、そういった点でも茨城県はこれからますます存在感を増していけるような立場にあるのではないかと思っております。

大きな方向としてはそういったことを踏まえながら、当面何をやっていくかということになるわけでありまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくりまして、職場をつくる、あるいは交流人口を増やす、あるいは若い人たちが希望を叶えられるといった状況を目指しているわけでありまして、幸い、企業立地につきましては3年連続日本一になっておるところでございます。そういった点では成功しているのだらうと思っております。今般も、ファナックさんが筑西市に28.7ヘクタール購入していただきました。これだけの規模のものほかの県ではそう簡単に誘致できないわけでありまして、本県の場合には、そういう大きな規模、例えば日野自動車さんも10月ぐらいから2,000人規模で社員が移ってまいります。これもトータルで85ヘクタールあります。望んでいても実現できないようなものがたくさん実現しているところでありまして、圏央道沿線につきましても、今、引き合いがたくさん来ておるところでございます。そういったものを、より積極的に企業誘致などに取り組んでいくという形で進めていきたいと思っております。

また、交流人口という意味では、ふるさと県民証もつくらせていただきましたが、どうやって移住・定住を進めていくか。本県の高校生が大学へ行くときに、8割は県外へ行っ

てしまう。それが特に女性を中心に戻ってくる人が少ないということもあるものですから、そういった対策につきましても、今、UIJターンと定着応援クラブをつくりまして、少しでも地元の仕事の情報を提供することによって、こちらに戻ってきてくれる、あるいはまた移動してくれることを期待しているところであります。

そのほかにも、来月17日から県北芸術祭を開催いたします。皆さん方にもぜひ関係先にもお勧めいただければと思っておるところでございます、何とかこれを大成功に持っていきたい。

あるいはまた、つくば霞ヶ浦りんりんロードにつきましても、県道としては一番長いサイクリングロードでありますし、首都圏では一番立派なサイクリングロードになっていくのではないかと考えております。

そういった形でさまざまな企画を進めながら、交流という面でも茨城県にたくさん来てくれるようにしていきたいと思っております。ブランドイメージは47位であります、実際にはたくさん来てくれている。例えば、トリップアドバイザーという観光関係の口コミサイトがあるのですが、この中で外国人が関心を示して県としては、石川県に次いで茨城県が2番目に増加しているところでありますので、実際にお客さんが来ている。それを逃さない方法と申しますか、お金を落としてもらう方法をもっと真剣に考えていく必要があるのではないかと考えております。

泊まる場所も少ない。お土産などのアイデアももっともっと出してもらうということも必要だろうと思いますし、さまざまな形で交流人口と申しますか、増えた分がしっかり現実的に所得という面でもはね返ってくるような、あるいはまた、地域のにぎわいという形でもはね返ってくるような社会にしていけたらいいのではないかと考えております。

きょうも午前中、常陸太田に行つてまいりました。狭くて大型車が通れない道路があったのですが、これが整備されたことによりまして、あの辺も周遊で袋田へ行ける。118号で行く、あるいは日立太田のほうを通っていくという形で大分変わってくるのかなと思っておるところでございます。

特に、茨城県北西部という形で来年のNHKドラマ「ひよっこ」が予定されております。ぜひこれも有効に活用していきたいと思っております。

そういったもろもろのことを考えておるところでございますが、皆さん方に策定後の状況、あるいはまた、前回の総合計画についての評価をしていただいて、これから私どもが何をやっていけばいいかということについて大きな方向を示していただければ大変ありがたいと思っておるところでございますので、よろしく願い申し上げます、挨拶にします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○角田参事兼企画課長

ありがとうございました。

ここで、本年度新たに本審議会の委員にご就任をいただきましたお二人の委員の方々をご紹介させていただきたいと存じます。

所属先の人事異動に伴いまして新たに委員にご就任いただきました方々でございます。まず、お一人ですが、本日ご出席いただいております興石逸樹委員でございます。

○興石委員

興石でございます。どうぞよろしく。

○角田参事兼企画課長

よろしくお願ひいたします。

もうお一方でございますが、お手元でございます委員名簿 10 番の河合雅彦委員でございます。本日は所用のためにご欠席というご連絡をいただいているところでございます。

次に、配付資料のご確認をお願いしたいと存じます。

お手元の資料でございますが、審議会次第、席次表、委員名簿、さらに資料 1、資料 2、参考資料 1 及び参考資料 2 となっております。そのほかに、県総合計画の冊子、それから、児童・生徒用の小さい冊子、それから、前総合計画の冊子を配付させていただいているところでございます。

さらに、9 月 17 日から開催予定の県北芸術祭などのパンフレットも机上に配付させていただいております。

不足等がございましたらお申し付けいただきたいと思いますと存じますが、よろしいでしょうか。

それでは、これからの進行につきましては、鬼澤会長をお願いしたいと存じます。

○鬼澤会長

改めまして、鬼澤でございます。

本日は、皆様には、大変ご多用な中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、今年の 2 月になりますが、本審議会を開催いたしまして、橋本知事に新しい県の総合計画であります「いばらき未来共創プラン」について答申して以来、およそ半年が経過したところでございます。

この間、県におきましては、いばらきふるさと県民登録制度の開始、あるいは 5 月の G7 茨城・つくば科学技術大臣会合の開催、そして、20 億円の茨城県がん対策基金の設置、さらには、公用車への燃料電池自動車の導入、さらには、ベトナムでのアンテナショップ開設等々、「イノベーション大県いばらき」の実現に向けてさまざまな施策に取り組んでいるところでございます。

本日は、「いばらき未来共創プラン」における具体的な取組の紹介、あるいは前計画の最終評価についての説明がございまして、委員の皆様からはご意見をちょうだいしてまいりたいと思っております。

皆様から積極的なご意見、ご提案をぜひ期待いたしまして、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。

以降、着座にて進めさせていただきます。

それでは、早速議事に入ります。

次第に従いまして進めてまいります。

まず、本日の議題であります、「いばらき未来共創プラン」の取組についてと、「いきいきいばらき生活大県プラン」、これは前回の総合計画であります、この最終評価結果についてであります。

まず、事務局から一通りご説明していただきまして、その後に委員の皆様からのご意見

をちょうだいしてまいりたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○今瀬企画部長

企画部長の今瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。

私から、はじめに、新しい総合計画の推進体制について、1ページからご説明を始めさせていただきます。

2ページをおめくりください。

新しい総合計画の推進につきましては、言うまでもなく、適切な進行管理が必要でございます。特に重点プロジェクトの推進につきましては、プロジェクトごとに部局横断的な推進組織を設置することが計画において定められております。

3ページでございますが、重点プロジェクトは、ここに掲げたとおり、12ございますことから、12の推進組織を立ち上げております。

4ページをおめくりください。

本年4月に茨城県総合計画推進要項を定め、企画部長を主催者とするプロジェクトマネージャー会議のもと、12のプロジェクトチーム会議を設置し、部局横断的な取り組みを進めているところでございます。

5ページですが、プロジェクトチームにつきましては、次長級のプロジェクトマネージャーが各プロジェクトを統括し、取組の推進を図ってまいります。

6ページの実施状況でございますが、現在、来年度の重要政策の立案に向けて、各チーム会議において意見交換等を行っているところでございます。

それでは、7ページ、最近の茨城県の動きでございます。

ご挨拶と重複する部分もございますが、まず、8ページで、海外への情報発信でございますが、本年5月にG7茨城・つくば科学技術大臣会合を開催いたしました。議論の成果として、つくばコミュニケが取りまとめられるなど、おかげさまで成功裡に閉幕するとともに、本県の魅力を強くアピールできたところであります。

また、7月に北関東3県が連携し、ベトナム・ハノイ市内のイオンモール内にアンテナショップをオープンいたしました。食や観光等の魅力の発信を行っていくとともに、輸出拡大支援員を配置し、新たな販路開拓などの取り組みも行っております。

9ページですが、茨城県北芸術祭でございます。

「海か、山か、芸術か？」をテーマに、県北6市町を舞台とした現代アートの祭典がいよいよ9月17日から開催されます。森美術館館長の南條史生先生を総合ディレクターに、32カ所の展示会場で、県内外から85組のアーティストが作品を展開する国際芸術祭でございます。

作品鑑賞パスポートも前売り券を2,000円で販売中でございますので、お早めにお求めいただくとともに、詳しい内容を、ホームページ、そしてまた、ガイドブックが1両日中に店頭並びますので、それをごらんの上、ぜひお出かけいただきたいと存じます。

10ページでございますが、先ほどもありましたように、来年4月から放映のNHKの朝の連続テレビ小説が本県を舞台とする「ひよっこ」に決まったところでございます。

また、先月、仮称でありました水郷つくばサイクリングコースの名称が、公募の結果、つくば霞ヶ浦りんりんロードに決まりましたので、これを機に情報発信の強化等を図ってまいります。

11 ページでございますが、いばらき出会いサポートセンター創立 10 周年を記念して、7 月 1 日に全国結婚応援フォーラム in いばらきを開催し、県内外から 1,500 名の方に参加をいただきました。

その下ですが、本年 4 月には、交通政策審議会から、つくばエクスプレスについて、東京延伸に加え、都心部・臨海地域地下鉄構想との一体整備について答申がなされました。

また、地下鉄 8 号線については、沿線地域への延伸に関し初めて記述が行われたところであり、大きく前進いたしました。

12 ページで、工場立地でございますが、工場立地件数、面積、県外企業立地件数全ての項目において平成 25 年度から 3 年連続で全国第 1 位となりました。

農業につきましても、農業生産額が北海道に次いで全国第 2 位、東京都中央卸売市場における青果物の取扱高は 12 年連続で全国第 1 位となっております。

13 ページで、ここからは県計画の 3 つの目標に対応する現在の主な取組等についてご説明いたします。

はじめに、人が輝くいばらきづくりについてでございます。

まず、14 ページで、学力の向上でございます。

資源小国の我が国にとって、人づくりは何にも増して重要な課題であります。学力向上対策として、本県独自の少人数教育、あるいは学びの広場サポートプラン事業などを推進しております。

15 ページで、理科、英語教育でございます。

2 番目に科学の甲子園全国大会は、3 年連続の本県開催が決まっており、来年 3 月につくば国際会議場等において第 6 回全国大会が開催されます。

小学校の理科については、教科担任制を実施しますとともに、下のほうの英語教育につきましては、県が独自作成した英語 CD を全小学校に配布するなどの取り組みを行っております。

16 ページで、健康や体力づくりでございます。

まず、食育の推進では、栄養教諭の指導力の向上や、また、たくましい心と体の育成では、体力アップ 1 校 1 プランなどを実践しております。

また、一番下ですが、平成 31 年には、本県において国民体育大会が開催されますので、スポーツを通じた健康増進と体力向上を図るとともに、競技力の向上を推進してまいります。

17 ページで、豊かな心の育成でございます。

豊かな人間性を育む教育の充実を図るため、本県が全国に先駆けて実施してきた県立高校における道徳教育を、今年度からさらに高校 2 年生まで拡充いたしました。

また、昨年 12 月に、茨城県文化振興条例を制定いたしました。今年度、文化振興計画の策定を進めているところでございます。

18 ページで、就学前教育・家庭教育でございます。

本年度から、上段に記述のように、自主性・自立性に富み、社会を生き抜く力を備えた子どもを育てるため、生涯にわたる人格形成を養う幼児期から、就学前教育及び家庭教育の推進に総合的に取り組んでまいります。

19 ページで、女性が輝く社会づくりでございます。

一番左の枠の1番ですが、個人の意識改革のため、女性リーダー養成講座について、今年度は、受講対象に大学生を追加するとともに、真ん中の枠の2番で、女性が働きやすい環境づくりの推進のため、企業の認定・表彰制度を創設いたしました。

下のほうの枠で、4番ですが、5月には、官民連携で、いばらき女性活躍推進会議を設立しましたので、今後、関係者が一丸となって、働く女性が活躍できる社会の実現を目指してまいります。

次に、活力あるいばらきづくりについてでございます。

21 ページで、はじめに、広域交通ネットワークでございますが、ご承知のように、圏央道につきましても、境古河インターチェンジとつくば中央インターチェンジ間が平成28年度中に開通予定であります。また、東関東水戸線については、茨城空港北インターチェンジから鉾田インターチェンジまでを平成29年度の開通を目指しているところでございます。

22 ページで、企業誘致でございますが、先ほど知事からもご紹介がありましたように、一部をここに掲げておりますが、ごらんのように、我が国を代表する企業の立地が進んでおります。日野自動車、ファナック等々を記載しておりますが、このほかにもたくさんの立地が進んでいるところでございます。

今後も、関連産業の立地も含め、地域経済の活性化や雇用創出が大いに期待されるところでございます。

23 ページで、科学技術の振興でございますが、つくば国際戦略総合特区につきましても、4つの先導的プロジェクトを含めて、現在、8つのプロジェクトを推進しております。

右側の追加プロジェクトの上から3番目、革新的ロボット医療機器・医療技術の実用化と世界的拠点形成プロジェクトにおきまして、今年1月に、ロボットスーツHALが、歩行能力を高める装着型ロボットとして初めてとなります保険適用の承認を得たところでございます。

24 ページで、ロボットイノベーション戦略でございますが、本年3月に取りまとめ、具体の事業を展開しております。先月には、農業分野で第1回ロボット技術利用研究会を開催し、軽労化・省力化をテーマに、農業者やロボット関連企業の担当者など約150人が意見交換を行いました。

当日は、ロボットスーツや運搬ロボットの実演も行われました。

また、下のほうで、ロボット等次世代技術実用化推進事業では、研究開発中のロボットの実証フィールドの提供や、実証試験に係る費用への補助などを行い、ロボットの実用化を加速するような支援を行ってまいります。

25 ページで、水素戦略でございますが、これも本年3月にいばらき水素戦略を策定し、具体の取り組みを推進しております。

右のほうの枠にありますように、今年度新たに(仮称)いばらき水素利用促進協議会を設

立し、燃料電池自動車の普及や水素ステーションの整備をはじめとした水素利活用の促進等に取り組んでまいります。

26 ページで、中小企業の振興でございます。

左側に記載のように、健康・医療機器分野などの成長分野への進出促進でございます。

その下のコンテンツ産業の振興、また、右側で、今年度、新たに I o T 等自動化技術導入促進事業として、中小企業における自動化ロボットの導入、I o T 技術による工場内のネットワーク化等の取り組みを支援してまいります。

さらに、その下で、いばらき新産業創出ファンドによるベンチャー企業等の新産業創出の支援を行ってまいります。

27 ページで、農業の振興でございます。

本年 3 月に策定した新しい茨城農業改革大綱では、6 次産業化や輸出、さらには、T P P の影響が大きいとされる畜産や水田農業の体質強化策を盛り込んだところでございます。例えば、下から 2 番目の項目に記載のように、県オリジナル品種のブランド化のため、イバラキングやいばらキスの生産・品質基準を徹底するとともに、都内百貨店等へさらなる販路拡大を図ってまいります。

28 ページで、世界に開かれたいばらきづくりでございます。

農林水産物等の輸出拡大に向けた取り組みの支援として、真ん中の枠内にあるように、ジェトロ「茨城貿易情報センター」などを活用した海外展開の支援や、輸出促進員の設置、あるいは、その下で、輸出用メロンの実証等に取り組んでおります。

29 ページで、観光振興でございます。

観光おもてなし日本一を目指した取り組みを進めるとともに、2 番目の枠にあるように、誘客促進の取り組みの一つとして、今年は、9 月の県北芸術祭のパスポートと宿泊料金を組み合わせたクーポン券を発行中でございます。

30 ページで、日本一のサイクリングロードの整備でございます。

冒頭、新しい名称をご紹介したところですが、筑波山や霞ヶ浦など恵まれた自然環境を活かし、総延長約 180 キロメートルのサイクリングコースを設定して、総合的な環境整備を進めております。

31 ページで、県北地域の振興でございますが、今年は、先ほどご紹介した県北芸術祭に向け全力で取り組んでおりますが、継続して、ここに記載のような各種の事業により、交流人口の拡大や定住人口の確保に努めているところでございます。

32 ページで、移住・二地域居住の推進でございますが、県内市町村と推進協議会を設置して、連携した取り組みを進めています。今年 4 月に創設したふるさと県民登録制度には、現時点で 2,000 人以上に登録をさせていただいておりますが、3 月に、本県と常陽銀行と移住・住みかえ支援機構の 3 者で移住促進に関する連携推進協定を締結し、移住促進のための新型住宅ローンを連携させた新しい移住促進策を進めてまいります。

33 ページで、U I J ターンの推進でございます。

一番上の枠にあります、今年度新たに、移住希望者等の個別相談や現地案内にもワンストップで対応するいばらき地域しごと支援センターを設置したところでございます。引き続き、その下にあるように、大学や経済団体と連携した各種の U I J ターンに取り組ん

でまいります。

次に、3つ目の目標である住みよいいばらきづくりについてでございます。

35 ページでございますが、はじめに、少子・高齢化対策でございます。

小児・妊産婦医療費助成を拡充するとともに、冒頭話題に出てきたいばらき出会いサポートセンターにつきましては、成婚数が1,600組を超えたところでございます。

高齢化社会への対応では、シルバーリハビリ体操の普及への取り組みが昨年11月に厚生労働大臣から表彰されたところでございます。

36 ページで、医療体制の充実強化でございますが、若手医師の研修受け入れや地域枠の拡大などによる医師確保対策を推進するとともに、ドクターヘリによる救急医療体制の充実に努めているところでございます。

37 ページ、生活の維持で、公共交通についてでございます。

3月に公共交通活性化指針を策定し、日常生活に必要な移動手段を確保するため、交通事業者や市町村等と連携して、複数市町村にまたがる広域的幹線バス路線の維持確保などに取り組んでいるところでございます。

38 ページで、同じく生活の維持という点で、小さな拠点についてでございます。

美浦村の例を挙げておりますが、生活サービスの集約とデマンドタクシーの運行拡充等を行う取り組みが、昨年、全国で初めて地域再生計画の認定を受けたところでございます。

39 ページで、まず、環境対策でございますが、森林湖沼環境税を活用した森林の整備や霞ヶ浦の水質保全を進めておりますほか、涸沼のラムサール条約への登録などを契機とした環境意識の啓発にも取り組んでまいります。

また、2番目に記載の災害に強い安全・安心な県土づくりにも力を入れてまいります。

最後に、魅力度向上について触れさせていただきます。

41 ページの左側に、全国上位の統計指標を掲げております。地域ブランド調査結果では、茨城県の魅力度は低いとされておりますが、上位の項目もたくさんございますし、また、右側の住みよきランキングにおいては、上位100位以内にランクインした市の数は5市となっており、申し上げるまでもなく、いかに本県のよさを伝えていくかが課題となっております。

42 ページですが、この7月にリニューアルしたインターネットテレビ「いばキラTV」等により、地域の魅力を発進しているとともに、いばらきイメージアップ大賞では、今年2月に、水戸芸術館を大賞に、ねば〜る君をウラ大賞に表彰させていただいたところであります。

43 ページ、最後に、国民体育大会と東京オリンピック・パラリンピックでございます。

リオ大会も終わり、いよいよ、平成31年茨城国体、平成32年東京オリンピック・パラリンピックの開催が間近なものとなってまいりました。カシマサッカースタジアムはオリンピックのサッカー会場の追加候補として上がっており、期待が大きいところでございます。

これらの機会を捉えて、県外、海外から多くの観光客も呼び込んで、茨城のよさを発進してまいりたいと存じます。

駆け足で大変恐縮でございましたが、県の取り組みについてご紹介をさせていただきます

した。

ありがとうございました。

○鬼澤会長

ありがとうございました。

続いて、資料2について。

○角田参事兼企画課長

それでは、続きまして、前総合計画でございます「いきいきいばらき生活大県プラン」の最終評価結果についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料2をごらんいただきたいと思います。

1ページをお開き願います。

1の県総合計画の進行管理でございますが、前総合計画におきましては、生活大県を実現するため、12の生活大県プロジェクトと、住みよいいばらきづくり、人が輝くいばらきづくり、活力あるいばらきづくりの3つの目標に掲げました204の数値目標につきまして、毎年、評価・分析を行いまして、事業の見直しや新たな施策の企画・立案などに活かしているところでございます。

2の評価対象と手順でございますが、生活大県プロジェクトと数値目標をそれぞれ4段階の区分で評価をしてございます。

具体的な評価方法でございますが、2ページをごらんください。

まず、生活大県プロジェクトの評価でございますが、プロジェクトを構成する362事業の個別評価を行いまして、次にそれらを集約した72の施策を評価し、その上で外部委員より構成する政策評価委員会の審議や県政世論調査などの定性的な要素なども含めまして、総合的に勘案し、「順調」から「遅れ」までの4段階で評価をしているところでございます。

次に、数値目標の達成状況の評価でございますが、204あります数値目標につきまして、グラフにありますように、毎年度の達成状況を期待値として定めまして、直近の実績値が期待値を達成したものは「A」、8割以上を「B+」、5割以上8割未満を「B」、5割未満を「C」といたしまして、ごらんの4つの区分で評価をしているところでございます。

なお、今回は、計画の最終評価でございますので、平成27年度の実績が出ている指標につきましては、実績値が目標値を達成したものを「A」、8割以上を「B+」、5割以上8割未満を「B」、5割未満を「C」としているところでございます。

次に、評価結果についてご説明いたします。

3ページと4ページを見開きでごらんいただきたいと思います。

生活大県プロジェクトの評価結果でございますが、3ページの表と4ページの1 総括評価に記載がございますとおり、12のプロジェクトのうち、「順調」が1プロジェクト、「概ね順調」が8プロジェクト、「やや遅れ」が3プロジェクトとなっております。

昨年度と比較いたしますと、3ページの矢印のとおり、昨年度の評価を上回ったプロジェクトが1プロジェクト、昨年度と同様の評価が10プロジェクト、昨年度を下回ったプロジェクトが1プロジェクトとなりました。

プロジェクト別の評価でございますが、4ページの中ほどに概要が書いてございますので、ごらんいただきたいと思います。

11 番のアジアへ広がる観光・交流推進プロジェクトにつきましては、宿泊観光入込客数が目標の 240 万人に対して、実績が 534 万人、国際線路線数が目標の 5 路線に対して、評価時点の昨年度末でございますが、実績が 6 路線となるなど、目標を上回る成果を上げたことから、評価は昨年度の「概ね順調」から「順調」に 1 段階上がりました。

それから、1 番の地域医療充実プロジェクトにつきましては、医師の地域偏在や診療科偏在の問題が解消しておらず、また、人口 10 万人当たりの医師数が全国 46 位、看護職員数が全国 42 位と、依然として全国低位であるなど、県の医療体制には多くの課題が残されている状況にあることから、評価は昨年度と変わらず「やや遅れ」となりました。

引き続き、医師、看護師等医療従事者の確保対策に取り組むとともに、医療機関の連携推進を図りまして、地域医療体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

3 番の社会全体で取り組む子育て支援プロジェクトにつきましては、未婚の男女の出会いの場づくりや、子どもの人権を尊重する環境づくりにつきまして、期待どおりの成果を上げましたものの、仕事と生活の調和の推進につきましては、子育て応援企業登録数が目標の 450 社に対し、実績が 236 社にとどまるなど、期待された成果が上がっておらず、また、子育て支援の充実につきましても、待機児童が解消されていないことなどから、個別施策の評価が前年度に比べ 1 段階下がったため、プロジェクト全体といたしましては、昨年度と変わらず「やや遅れ」の評価となりました。

引き続き、保育所等の整備推進や保育士の確保等に取り組みまして、待機児童の解消など子育て支援の充実に努めるとともに、仕事と生活の調和についても、企業に対する取り組みへの支援や意識啓発を図ってまいります。

7 番の泳げる霞ヶ浦再生プロジェクトにつきましては、潤いのある水辺空間の活用について、期待された成果を上げたものの、霞ヶ浦の水質につきまして、基準値である平成 21 年度の実績 9.3 mg/l から 7.8 mg/l に改善はしておりますが、目標値でございます 7.3 mg/l は達成できなかったということでございまして、評価は昨年度の「概ね順調」から「やや遅れ」に 1 段階下がりました。

今後は、第 7 期霞ヶ浦湖沼水質保全計画に基づきまして、さらなる水質保全対策の推進を図ってまいりたいと考えております。

その他の 8 つのプロジェクトにつきましては、昨年と同様に「概ね順調」の評価となりました。

以上が、生活大県プロジェクトの評価結果でございます。

続きまして、5 ページと 6 ページを見開きでござらんいただきたいと存じます。

こちらは数値目標の達成状況の評価結果でございます。

数値目標の評価方法につきましては、先ほど申し上げましたように、直近の実績値がその年度の期待値または目標値をどの程度達成したかによりまして評価をしているところでございます。

5 ページの表と 6 ページの 1 総括評価に記載しましたとおり、直近の実績値が把握できた 203 の指標のうち、「A」評価は 83 指標でございまして、全体の 40.9%、また、「概ね期待した成果が得られた」と判断される「B+」以上の評価は 111 指標で、全体の 54.7% となっております。

3つの目標別におきましても、全てで「B+」以上の評価が50%を超過しておりまして、特に活力あるいばらきづくりにつきましては、4つの政策分野中3分野が昨年度の評価結果を上回っておりまして、全体でも昨年度を6ポイント上回る56%となっているところでございます。

次に、総合計画の3つの目標別の評価結果でございますが、6ページの2 目標別評価をごらん願いたいと存じます。

まず、①住みよいいばらきづくりにつきましては、いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数など全体の40%に当たります28指標が「A」評価、また、「B+」評価以上が37指標、52.9%となっております。

政策別では、(2)の安全で安心して暮らせる社会づくりが、治安の悪化を感じている県民の割合や、通学路の歩道整備率が5年連続で「A」評価となるなど、「B+」評価以上が11の政策分野中最も高い78.6%となっております。

一方で、(3)のみんなで取り組む地球にやさしい環境づくりにつきましては、霞ヶ浦の水質が「B」評価、北浦の水質や温室効果ガス排出量が「C」評価にとどまったことなどから、「B+」評価以上が27.3%と、11の政策分野中最も低くなっております。自然環境の保全に力を注いでいく必要があると考えているところでございます。

その他の指標では、この内訳は参考資料2に記載してございますが、医師数が「B」評価、就業看護職員数や保育所の待機児童数が「C」評価にとどまっております。医師・看護師等の養成・確保や地域医療の充実、子育て対策の強化などを進めていく必要があると考えているところでございます。

②の人が輝くいばらきづくりにつきましては、ほとんど毎日お手伝いをしている小学校1年生の割合や高齢者雇用率など全体の39.7%に当たります23指標が「A」評価、また、「B+」評価以上が32指標、55.2%となっております。

その中でも、小学校6年生や中学校3年生の四則計算や中学3年生の漢字の読み・書きの平均正答率が5年連続で「A」評価となるなど、児童・生徒の学力の向上が着実に図られてきておりますことから、引き続きイノベーション大県いばらきを支える人材の育成に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

③の活力あるいばらきづくりにつきましては、工場立地件数や従業者1人当たり製造品出荷額など、全体の42.7%に当たる32指標が「A」評価、また、「B+」以上が42指標56.0%となっております。

その他の指標では、観光地点等入込客数や周航路線数(国際線)が「C」評価から「A」評価に上昇するなど、2段階以上評価が上がった指標が7指標となっております。

一方で、原発事故などの影響によりまして、東京都中央卸売市場における県産農産物シェアや特用林産物生産額などが「C」評価にとどまっております。引き続き風評被害の払拭等に取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

今後とも、未来を支え切り拓く産業を創出していくため、科学技術の集積を活かしたイノベーションを推進するとともに、引き続き企業誘致や中小企業の成長分野への進出支援、農林水産業の成長産業化などに力を注ぎまして、競争力のある産業の育成や雇用の確保を図ってまいりたいと考えております。

以上が、達成状況の概要でございますが、本日は、お手元に、参考資料1といたしまして、個別の生活大県プロジェクトの評価結果と、それから、参考資料2といたしまして、204の数値目標の評価結果一覧をご用意させていただいておりますので、後ほどごらんおきいただければと思います。

説明は、以上でございます。

○鬼澤会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から資料1と資料2について説明をいただいたところでございます。

それでは、これからは、資料1と資料2に関係なく、どこからでも結構でございますので、ご質問、ご意見等、よろしくお願ひいたします。

なお、新しい計画につきましては、内容について説明いただきましたので、これからどのような観点で進めていったらいいのかとか、そういう観点からご意見をちょうだいできればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、どちらからでも結構でございますので、挙手を願ひまして、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

では、石田さん、よろしくお願ひします。

○石田委員

石田でございます。

口火を切らせていただきます。

まず、資料1に関してですが、我々が審議させていただいたことを、知事のご挨拶にもございましたように、組織対応とか、新たなプロジェクトの立ち上げとか、迅速に対応していただきましてありがとうございます。本当に感謝申し上げたいと思います。

それを今後さらに加速していくことが必要かと思ひます。その観点から、何点かコメントと申ひますか、こういうふうになればいいなという話をさせていただきたいと思ひます。

1番目は、活力あるいばらきづくり部会に関係するのですが、稼ぐという話でございますが、知事のご挨拶の中に、1995年は1人当たりのGDPが世界3位で、今は25位というお話をいただきました。もうちょっと詳しく申し上げますと、1人当たりのGDPを物価上昇を加味せずに名目で申ひますと、1995年は4万2,000ドルで、世界3位だったので。一昨年、IMFの統計によりますと、日本は3万2,000ドルに下がっているのです。それで25位になった。

同時期に、例えば、世界1位の国がルクセンブルグなのですが、200%になっているのです。20年間に2倍に増えている。アメリカも160%ぐらいです。あのギリシャでさえという失礼に当たるのですが、ギリシャも140%で、その中で唯一日本が名目で76%に下がっているのです。

これだけ日本が貧乏になってしまつて、そういうこともあつてインバウンドがたくさん来てくださっているのですが、そのところはもうちょっと稼ぐということを真剣に考えていかないとだめだと思ひます。そういう観点からは、茨城は非常に恵まれていますので、稼ぐこと、所得が県民にあまねく行き渡るような仕組み、ルート、メカニズムを考えていただくことが非常に必要だと思ひます。

2番目が、私、今、観光庁と一緒に観光地域づくりに携わっておりまして、そういう中でいろいろ考えておりますが、これまで茨城の観光というと、イメージが悪いということで余りいいイメージがなかったのですが、外国人の方にはそういうイメージは一切ございませんし、茨城空港がありますし、成田空港もありますし、大洗港というクルーズ対応のアクセスに非常にすぐれております。これからそういうことをどうしていくかということが必要で、知事の挨拶の中でトリップアドバイザーという固有名詞が出てまいりましたが、その日本代表の原田さんと観光庁の委員会で一緒させていただいているのですが、ロンリープラネットなどを見ましても、我々のイメージと全然違うことが書いてございますので、県民自ら認識を新たにして、もっと誇るということも必要なことだと思った次第でございます。

最後で、これは質問に近い感じもあるのですが、前生活大県プランの評価を非常によくおまとめいただいて、これもありがたかったのですが、これを拝見しますと、3ページの生活大県プロジェクトの評価結果の矢印は変わらずが多いのです。ところが、5ページに行きますと、若干ですが、元気よく上向きになっているところが多い。5ページは縦割りで、組織対応で、それを横串でつなぐのが3ページなのですが、部門別がよくいっているのに、横串でつなぐところが必ずしもうまくいっていないというのは、マネジメント上ちょっと問題があるのかなとも思いますので、そこは本当に大事なところでございますので、よくご検討いただいて、さらに成果を上げていただければと思います。

以上でございます。

○鬼澤会長

事務局、コメントありますか。

○池田企画課副参事

横串の話でございますが、先ほど部長からもご説明申し上げましたが、新しい計画のもとで、部局横断的なプロジェクトチームをつくって、各部の次長級の職員がマネジメントするというので、新しい体制で力を入れてやっておりますので、何とか成果が出るように頑張っていきたいと思っております。

○石田委員

ありがとうございます。

○鬼澤会長

ありがとうございました。

○橋本知事

今の自分のところはなかなか自慢もしない、宣伝もしないということですが、奥ゆかしすぎるというか、日本人でも特に北関東3県というのはそういうところが下手な県だと思います。関西へ行くと、自分のところの売り込みというのは相当積極的にやるのですが、その辺からまず変えていかなくてはいけないのかなと思っています。

それから、稼ぐという点では、日本は資源小国で、エネルギーは自給率が5%ぐらいしかない。食糧で4割しかないという中で、稼がなければどうにもならない。だから、国際総合戦略特区などもあります。例えば、将来的には生活支援ロボットで5兆円まで稼ぎたいとか、あるいは、BNC Tで3,000億円まで稼ぎたいとか、そういう形で、具体的に

相当大きなものを稼ぐものと考えていかないとなかなか難しいのではないか。例えば、過去の話になりましたが、エーザイのアリセプトは、一つの薬で売り上げだけで3,000億円にいらっているとか、いろいろなことがあるものですから、稼ぐということが余り念頭にならないみたいですが、それをやっていかないと日本はもたないだろうという感じでおりますので、そこには力を入れていきたいと思えます。

○鬼澤会長

今、知事から稼ぐということについてのコメントがありましたので、ジェトロの西川所長、稼ぐという意味で、観光も含めて、海外と茨城県の農産物の出荷、販売、この辺の今後の考え方も含めて、ご説明いただけますか。

○西川委員

今年、ベトナムにアンテナショップがオープンされるということで、これは大変結構なことだと思います。

ただ、懸念を1点申し上げるとすると、私がベトナムのハノイ駐在時代に、各都道府県、各自治体がいろいろなアンテナショップをやっておりました。アンテナショップ期間中はそれなりに物が売れるのですが、アンテナショップが終わったと同時に引いてしまったということがありましたので、我が県はそうならないように、今のうちからいろいろな工夫を仕込んでおいて、アンテナショップが終わった後もしっかりやるように工夫しておく必要があるのではないかと考えております。それが1点目のコメントです。

それから、輸出に関してですが、先日、一つうれしい話がありまして、これは下妻の梨の話なのですが、下妻の梨が、昨年、10トン、マレーシア及びタイに輸出されました。それはめでたいことなのですが、これによって何が起きたかといいますと、10トン輸出されたよということを積極的に下妻の皆さんがPRしまして、全国版のテレビ、ニュースでたくさん報道された結果、宅配便の注文が遠くの北海道とかいろいろなところからも来て、ものすごく売れた。その結果、農家の所得も具体的に上がったそうです。

梨の生産者の皆さんは高齢化しているものですから、新しく苗木を買うという方は今まで余りいなかったらしいです。今までは数十本しか売れていなかったらしいですが、農家の方は所得も増えたものですから、去年は何と苗木が千本も売れたと。梨の苗木は、一旦植えますと7年後に収穫になりますから、なかなかそういうことがなかったのです。ポイントは、輸出はたかが10トンかもしれませんが、それをブランド化することによって、何倍にもわたって日本国内での注文が来たということだと思います。ですから、輸出そのものの収益もそうなのですが、輸出されたということをもっとPRして、世界で十分通用する茨城ブランドのものがあるのだということをやることによって、日本国内でさらに付加価値高く稼ぐということでやっていけばいいのではないかと考えています。

以上でございます。

○鬼澤会長

大変いいアドバイス、ありがとうございました。

では、そのほかに何かございますか。

小川さん、どうぞ。

○小川委員

茨城大学教育学部の小川でございます。

17 ページの豊かな心の育成の件でございます。先ほど事務局からの説明にもありましたが、いばらき版の高校道徳についてです。これは橋本知事のご尽力もございまして全国的に注目されております。本年4月から高校2年生にも、ホームルームの時間を使って、年間10時間、「道徳プラス」を始めておりまして、4月に始めた当初小瀬高校の教育実践が注目されました。この道徳授業は、NHKをはじめ新聞各社にも掲載されるほど本県の高校道徳は全国的にも非常に注目されております。他県からも調査等に多くの関係者が来ております。

ところで目下県立高校の全ての高校2年生に、道徳プラスのテキストを配布しております。このテキストの編集には私も携わったのですが、教材の中に「茨城名産品」というものがあります。これは、納豆が嫌いな関西人の春子さんに本県の一郎君が、そのおいしさを伝えるという郷土愛がテーマで、現場では非常に好評でございます。このように、教材のテーマは身近なテーマで高校生に興味を引くものになっております。

私も幾つかの高校に視察に行っておりますが、その中で非常に感銘を受けましたのは、ある高校で行われている道徳授業の中で、中学時代に不登校だった高校生が、この道徳の授業だけは手を挙げて話をするということでした。その理由はこの生徒が、道徳の授業なら自分の意見が言えるからです。教科だとある程度のレベルがないと手を挙げるができないのですが、道徳なら可能であり、道徳授業にはそのような効果もあることが分かりました。

道徳プラスでは、討議型と共同型の2つのタイプの教材を作り、能動的な授業を展開されております。このような授業は、今、非常に注目されておりますアクティブラーニングのベースの部分になるのではないかと確信を得ておりまして、できればこの授業はさらに拡大していきたいと思っております。

さて再来年は、小学校、中学校に特別な教科道徳というのが教科になります。教科書会社さんもいろいろな問題がございまして、若干遅れているところもありますが、来年度はいよいよ本番直前の1年間になります。茨城の高校道徳では、この小学校、中学校の新しい道徳教育の先取りを行っているような討議型と協働型であるソーシャル・スキルトレーニングの変形のマラル・スキルトレーニングを行っております。参考になればと思います。

ただ、茨城の高校道徳には問題が一点あります。それはいばらき版の高校道徳の教師用の指導書が少し古くなってきたことです。今後も茨城県が高校道徳の最先端を行くためには、先生方の指導書をそろそろ改訂しなければならないと思います。これはぜひとも知事をお願いしたいのですが、茨城県は高校道徳を全国にも先駆けてやっておりますので、指導書の改訂に絡む予算措置を是非ともお願いしたいと思います。そのためにも高校道徳をさらに推進していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○鬼澤会長

知事、どうですか。

○橋本知事

今のご意見、しっかり受け止めてやっていきたいと思います。最初につくるときにも、文部科学省にも大分協力してもらってつくったものですから、ただ、そのときも難しかったのは、文部科学省の中に2つの考え方の派があって、いろいろな争いがあるのです。そういったことなどもあって難しかったのですが、いずれにしても、文部科学省と協力しながら、一番先に行くようなものをつくっていききたいと思います。

○鬼澤会長

ありがとうございました。

そのほかいかがでございましょうか。

川上先生、よろしく願います。

○川上美智子委員

教育のことが出ましたので、18ページの就学前教育は人材育成が重要だということはいろいろなところで言われておりまして、特に、早期の教育が何より重要だということは世界的に認められております。

今回、就学前教育を取り上げていただいたのですが、これの統一カリキュラムのようなもののいばらき版が現在進行中なのかどうか教えていただきたい。東京都とか幾つかのところでは先行して出しております。保育園などでは東京都のものを参考にして少し進めさせていただいているのですが、いばらき版がどうなのかということが一つ。

就学前教育でアクティブラーニングができると思うのです。ですから、一番なじみやすい分野なので、ぜひお願いしたい。

それから、もう1点、待機児童がなかなか解消されないという問題がありますが、つい先日、新聞で報道されました平成27年度版国民生活基礎調査を受けて、厚生労働省が母親の仕事ありの比率を出しましたが、68.1%というすごく高い数字なのです。ゼロ歳でも40%ぐらいの母親が働いているという状況があります。1歳になると51%とか、どんどん上がっていくのです。

ということで、今後も待機児童はますます増えていこうと思われまので、ここの施策もぜひ強化していただきたいと思います。

以上です。

○鬼澤会長

では、最初のご質問に対してお願いいたします。

○教育企画課

教育企画課の小島でございます。

最初の統一的な県のカリキュラムにつきましては、現在、さまざまな事業者の方がおりますので、意見を丁寧に聞きながら、県全体のカリキュラムがお示しできるかを念頭に置きながらいろいろお話をしているところでございますが、早急に出来上がるという形ではないのですが、当然、念頭に置きながら、今、協議を進めさせていただいております。

○鬼澤会長

よろしいですか。

久野さん、どうぞ。

○久野委員

いばらき未来共創プランをつくってこれからどうするかという話ですが、私は総合計画策定時に「活力あるいばらきづくり」で一緒に検討させていただきました。茨城県の科学技術の振興政策を見ますと、幾つも具体的なプロジェクトがあつて、これは全てがものすごく重要だと思うのです。

一つの事例を挙げさせていただきたいのですが、今、人工知能、ロボットとかI o T, I C T関連ですが、日本はどこで頑張れるかというところ、一つはこの分野なのです。

茨城県は幾つもの重点的な資源を持っています。例えば、ロボットイノベーション戦略の応用をどうするかですが、一つは農業政策です。ほかでこれほど大規模農場が作れる地域はあまりありません。食をきちんと量産できて、しかも品質がよくて、労力がかからない。それはまさしくI o T, I C T, ロボット技術をどこまで使えるかというところにかかっているのですが、我々はそれを試行しています。FABIO・フードビジネス推進機構という一般社団法人をつくりまして、関係する農業とか6次産業化の民間の方と組んで、そこをどういうふうに達成するかということをはじめているのですが、やり方次第で実現可能性があるというある種の確信を持っています。ですから、せっかくこういうすごい技術を県が持っているのだから、まず農業の分野にどういうふうに最先端技術を活用するかについて、具体的戦略づくりが重要と思います。

もう一つは、医療・福祉・介護です。介護施設などにある種のI o T, I C Tとか、ロボット化とか、介護される人も、介護する人も、できるだけ労力のかからない非常に快適な環境をどうつくるか、これは具体的にもう動き始めようとする企業・ベンチャーの動きもあります。介護・福祉・医療の分野も最先端の技術は使えるということです。

申し上げたいのは、民間のレベルの積極的な動きがあり、農業は大手企業もいろいろなところに資金を投入したりして参入をはじめています。こういう動きをどこからどう掴んで、県がそれをグリップして、新しい官民協働みたいな形で、その分野を、茨城県発で始められるよう、具体的な戦略をぜひ持っていただきたいと思います。

そういう意味では、今、幾つかの戦略について、県の中で委員会をつくって、皆さん、本当に奮闘して頑張っていってほしいと思うのですが、そういう先端的なことをやることに関係する方々からヒアリングするなりワーキングに入っていただくなりして、官民協働ということでいろいろな方を活用して、すばらしいプランをこれから3年、5年で具現化していくというところに積極的に踏み込んでいただきたい。

中小企業の振興はなかなか時間がかかるのでこんないいプランをつくったので、ぜひ実現化をと思っております。

○鬼澤会長

わかりました。

最初に話すのを忘れてしまいましたが、終いが15時25分ということをおっしゃって、あと20分ぐらいになってしまいましたので、ある程度コンパクトに、よろしくお願ひいたします。

では、内山さん。

○内山委員

いばらき未来共創プラン、また、評価結果を見て、感じたこと、それから、これから期

待したいことを一言述べさせていただきます。

皆さん、それぞれの項目でかなり努力して達成評価されているのですが、何となく総花的で、個別的な対応が多くて、全体あるいは多くの施策を牽引するプランがあっても良いと思います。つまり、それぞれのプランに関連性がありますので、牽引力あるプランを重点化することで、それに伴ってほかが全部引っ張られて成長していくという成長戦略も大事なかなと思うのです。

例えば、私は思ったのですが、まだ具体性がなくて、思いつきのことで申しわけないのですが、霞ヶ浦は県の中ではすばらしい地帯ですので、ここの水の浄化をもっとさっさとやれと言いたいのです。そして、今回、そこにサイクリングコースもできたので、自転車と走ることもできるわけですから、トライアスロンの国際大会でも開いたらどうか。それから、ヨットやカヌーの国際大会を開くことも可能ですから、そういう夢があって、あるいは世界から注目される。そうすれば、アジア諸国からフェリーで鹿島港に乗り入れもできるのではないかな。もちろん、茨城空港も利用して、国際的にもそういう連携ができるし、また、そこに農業の6次産業化のいろいろなイベントなどを開けばまた人が集まると思うのです。それも国外だけでなく国内からも集まるし、いろいろな相乗効果が得られると思うのです。それが全ての県の輝きとか生活でいい面も出てきますので、引っ張るもの、目玉となるものをつくっていただきたいと思っています。その1例として、今、考えたものを挙げました。

以上です。

○鬼澤会長

ありがとうございました。

そのほかいかががございましょうか。

どうぞよろしくをお願いします。

○藤原浩委員

食の風評被害という部分につきまして一言進言させていただきたいと思うのですが、確かに茨城県は、風評被害によって作物とか食に対してのマイナス面が大きくあったのですが、生産現場と、百貨店とかスーパーのバイヤーさんたちとお話しさせていただいている中で、例えば、一つの例を挙げますと、納豆はもともと茨城を代表する文化なので、放射能問題が出で、茨城の納豆は大丈夫ですかと言われたときに、各メーカーが、茨城県産ではない大豆を使うことでお客様の信頼を守るという動きがあったのですが、こここのところ、例えば、東京の成城石井さんとか、明治屋さんとか、オオゼキさんとか、代表的な百貨店、スーパーが茨城県の金砂郷食品さんの「しとぎ」とか、特定銘柄で茨城の小粒納豆を選んでくださっているのです。そのときに、今言われるのは、このおいしい納豆の大豆も茨城産なのだよねというポジティブな意見も出てきているということです。

しかしながら、現状は、輸入とか北海道産のものがほぼと言ってもいい状況で、今、茨城県は、「すずまる」という小粒に新しい品種をかけた茨城県オリジナルの大豆をつくって納豆にしていこうという動きがあるのですが、風評被害のときに、買ってもらえないということで、生産者がかなり減ってしまっているのです。農業というのは、1年に1回しか生産できないという中で、未来を見るとときに、風評被害に非常にポジティブになっ

ていただいている意見がかなり出てきているので、マーケティング調査をもっと細かくするべきだということです。

それから、信頼のおける生産物を出すためには、規格外のものを6次産業化してしっかりと支える。例えば、北海道の夕張は、財政破綻をして人口が9,000人の町で、夕張メロンの売上高が44億円、そのうち、加工品の売上高が30億円もあるのです。これは規格外のものをうまく生産者の所得につなげているということです。

きのうも常陸大宮の道の駅に行ってきたのですが、本県においては、すばらしい生産物があるにもかかわらず、規格外のものを生産者の所得にするというのがまだ上手ではない状態で、この辺で新しい魅力づくりであるとか、規格を上げること、規格外のものを6次産業化することによって所得が増える。そのことによって品質に対する信頼を上げることができる。

最後に、もう一つは、ローズポークなどもそうなのですが、ものすごく社会的に高い評価をいただいている、我々はミシュランで三つ星のようなシェフたちからおいしい豚肉だと評価をいただくのですが、いかんせん、3万頭という生産数では届けられないのです。今後、必要とされる、または評価されるということに対して、しっかりと品質のものをしっかりと約束できるという生産体制をつくっていくためには、風評被害をマイナスとして捉えるだけではなくて、明るい兆しに対してのマーケティング調査をしっかりとすること、それから、外からの評価をいただけるところに対して、信頼のおける供給を強化していくことが非常に大切になってくるだろうと思いますので、光明が出てきて、明るい兆しに対して、もう少しポジティブに捉えながら、しっかりと生産地を巡っていきたいと考えております。

以上です。

○鬼澤会長

ありがとうございました。

では、連合の和田さん、お願いします。

○和田委員

和田でございます。

1点の意見と1点の質問がございます。

最近、連合の組織で、全国都道府県から集まって、茨城の水戸の地で会議を開いた機会がございまして、そのとき私が歓迎の挨拶をしたわけですが、茨城のPRとして、まずは自虐ネタで、ブランド総合研究所の魅力度ランキング、2009年から2015年まで7回やって、そのうち6回は定位置の最下位なのですと。唯一、2012年が群馬に最下位を譲っただけなのですと。

ただ、そういう茨城でも自慢できるものはいっぱいあるのだけれども、3つだけ紹介すると、一つは、知事のご挨拶にもありましたが、工場立地件数、面積、他県からの工場誘致も3年連続第1位、2つ目として、農業産出額が北海道に次いで2位だけれども、実質的に1位だろうということ、3つ目が、いばらき出会いサポートセンターが少子化対策、あるいは定住化促進に大きな成果を収めている。ただ、茨城というのは非常に奥ゆかしくて遠慮深いので、例えば、大相撲の名古屋場所で稀勢の里も準優勝だとか、あるいは、先

だったの都市対抗野球も日立製作所が準優勝だったという話をすると、ああそうだったのか、茨城というふうに気づいてもらえるという場面がありました。

要は、茨城の大人も子どもも、一人一人が少なくとも3つぐらいは自慢できるものを持つような意識づけが必要なのではないかと思ったのですが、大人はもう固まっているのでしょうがないだろう。では、子どものころからそういった意識づけが必要だと思った次第なのです。茨城を愛する、あるいは帰属意識です。

そこで、いばらき未来共創プランという立派な資料がございまして、児童・生徒用なのです。そこで質問なのですが、この資料はどの学年層に配布するのか。そしてまた、これを渡すときに誰かが説明を加えるのか。渡しっぱなしではなかなか定着しないだろうなと思ったのです。

私は1960年生まれですが、当時、「県民の歌」とか、中学校に入ったら県民体操を教えられて、今でも定着しているわけです。それから、茨城のロゴマークは新しく変わりましたが、ちょっと残念な思いがあるのですが、そういった教育というのは大事なのだろうという思いの中で、一つの意見、一つの質問を申し上げさせていただきました。

以上です。

○鬼澤会長

ありがとうございました。

では、事務局からお願いします。

○池田企画課副参事

今お話いただきました小冊子ですが、今回、私ども初めての試みといえますか、小学校4年生を対象につくった小冊子でございます。本年度は最初ですので、小学校4年生、5年生、6年生、中学校1年生、2年生、3年生全員に配るということで予定しております。来年以降は小学校4年生に配るということでございます。

学校には郵送させていただくのですが、説明振りの資料もあわせて送付するような形でしたいと考えているところでございます。

○鬼澤会長

ありがとうございました。

そのほかに何かございましょうか。

では、小濱さん。

○小濱委員

カスミの小濱でございます。

質問は幾つかあるのですが、余り時間がないということですから。

総合計画推進体制が2ページから3ページにあるのですが、ずっといろいろな回答を聞いておいて、推進体制は本当に機能しているのかなど。特に、プロジェクトを12つやって、これはどういう形でやっておられるのですか。これは県の中でやっているのですか。このプロジェクトには民はどの程度参加しているのですか。

○今瀬企画部長

12のプロジェクトにつきましては、部局横断のチームということで、県の次長をトップにした県職員のメンバーです。

○小濱委員

ということは、このプロジェクトには民の人は参加していないということですね。

○今瀬企画部長

このチームには民は入っていません。

○小濱委員

委員の皆さん方から出ているように、もう少し民を活用すれば、いろいろな情報もあるし、どこで何が起きているかとか、もっとスピーディに進むのだらうと思うのです。だから、そういうチームの中に民の課題ごとの人たちを取り入れていただきたいということを知っていて感じました。それが一つです。

それから、それに関連しますが、例えば、食育のことをずっと書いておられますが、これだって民間のいろいろなところがいろいろなことをやっているのです。せっかく川上先生がいらっしゃるのだから、川上先生に取りまとめてもらって、そういうものを活用すればもっとスピーディに食育のことが進んでいくわけです。だから、職員をこれだけ増やしたとか言っても追いつかないと思います。だから、そういう形で、利用できるものはもっと民を利用したらいいと思います。ここにあるように、Plan・Do・SeeのDoのところには県民とか大学とかいろいろなものが入っているのですが、それをもっと活用されたらどうですかというのが2つ目です。

3つ目は、先ほど農業のことが出ていましたが、6次産業化の問題だって、ここに何とかのジュースができたとか、写真に出っていますが、果たしてどれだけのものを6次産業化でアウトプットしようとしているのかが見えてこないですね。たまたまどこかで何かできたので、写真を撮ってきて、ここでこうやっていますよということぐらいにしか僕は理解できない。したがって、目標を数多く、1品や2品では、県民だって、我々ビジネスをやっている人間からしてもそんなに評価はできないですね。ある程度の品目数が出てきて初めて評価されていくということなんです。

新潟県では、農業について学校のカリキュラムに全部織り込んでいっているのです。1年生だったらこの程度のことは教えるのだ、2年生はこうだと、6年生までカリキュラムがそれぞれ組まれておって、だから、勉強したい人がやるのではなくして、新潟県も農業県ですから、農業が命だと言っておられましたが、そのために小学生のときからカリキュラムを組んで、農業がいかに価値ある産業かということを知っていく。そういうものすごいセンターがあるのです。そこで勉強会をすとかいうセンターも大がかりに投資してやっておられるわけです。それは見られていると思いますが、どういう仕組みなのか、研究されたいいいのではないかという気がしました。

以上です。

○鬼澤会長

いかがですか。

○今瀬企画部長

おっしゃっていただいたように、プロジェクトチームのメンバーは県職員でございますが、当然、民間の方の意見なり企業の先進事例をどんどん取り入れていかななくては話になりませんので、参考人等でお呼びして意見を聞いたり、そういう形で進めるとともに、こ

のプロジェクトチームだけではなくて、県庁全般にわたりまして、先端的な取り組み、あるいは民間の人の意見を若い人も聞きに行くという体制をつくるために、予算もそういうものに自由に使えるような調査調整費の枠を用意しまして、申請すれば、どんどんそういうものを使って意見を聞きに行ったり、勉強したり、あるいは、呼んで研究会をやるといった仕組みも導入しているところがございますので、そういったものを全庁に積極的に活用するように進めていきたいと思っております。

○農林水産部

農林水産部でございます。

今ご指摘いただきました6次産業化の推進に関しましても、新しい計画では、6次産業化の市場規模を統計的に平成32年度までに472億円まで伸ばそうという数値目標も今計画から新たに設定させていただいてございますので、それらに向けましてさまざまな施策を推進してまいりたいと考えております。

○鬼澤会長

小濱会長、よろしいですか。そのような形で、民間のところは、形式は別にして、ある程度入れていただくことで。

そのほかいかがでございましょうか。

どうぞ。

○石田委員

2回目で申しわけございません。

資料1の38ページですが、小さな拠点というのは茨城において特に大事だと思います。可住地面積は広いし、中山間地域も多いので、これは本当に大事だと思います。

そのときに、こういうことを考えてみたらいかがだろうかということなのですが、デマンドタクシーとか書いてありますが、経営上、結構厳しいところが多いのです。24ページには自動運転というキーワードもございますので、自動運転がこういうところで実現すると、経営面とか環境面の心配がなくなりますので、低負荷の電気自動車でいいと思うのですが、そういうことの戦略特区みたいなものを目指したらどうかということと、もう一つ、絵がありますが、黄色い小さい拠点のところにはハイライトが当たっているのですが、実は、そのほかの緑のところをここを支えるというので非常に大事で、私は最近はこのところを生産空間と言って、暮らしだけではなくて、稼ぐ話にどうつなげるかということが大事で、ここで農業を営んでいただく。それが美しい景観になって観光資源にもつながっていくという意味での生産空間という考え方は非常に大事だなと思っておりますので、そういう検討もしていただければと思います。

ありがとうございました。

○鬼澤会長

そのほか、あと一つぐらいになってしまったのですが、最後のご質問ということで、いかがでございますか。

小濱会長。

○小濱委員

立派な総合計画をつくっているのですが、一番最初に、今までと違って、県民を巻き込

んでやろうという話があったと思うのです。そういうことから言えば、総合計画というのは中学生とか高校生ぐらいの人に必須科目として織り込めないのか。立派なパンフレットをつくっていますが、こんなの絶対読まないですね。送りっぱなしでは学校も教えないと思いますよ。したがって、カリキュラムの中に組み込んで、今、茨城県はこういう状態ですよ、何が課題です、今こういう取り組みをしているのですということをお教え込んでいけばいいと思うのです。底辺から積み上げていく努力をされたほうがいいのではないかと思います。これは教育委員会の問題かもしれないですが、知事の号令一下で強力に推進しないと、パンフレットだけで終わってしまう可能性がありますね。

○橋本知事

おっしゃるとおり、県民の皆さん、特に若い人たちに認識してもらおうというのはものすごく大事だと思いますが、今、郷土教育に盛んに力を入れているのですが、今から何をやるのか、どういう方向を向いているかということについては、具体的にはいろいろと動き始めていない状況でありますので、未来共創プランの簡略版は数字がほとんど入っていない格好になっておりますが、数字を入れておいても、どんどん動いてしまうので、数字を入れなくてもいいかと思うのですが、これからこういったものを使いながら、これは4年生にこれから毎年やると。今、「輝くいばらきの先人たち」という茨城県の偉人の本も4年生に配ってもらっているのですが、4年生ぐらいからそういう意味での理解力もついてくる。あるいは、このころから記憶もしておいてもらおうと鮮明に残っているだろうということで、かなりの部分が4年生から始まっていますが、これも4年生から始める。今年度は上のほうにずっと配りますが。

そういう中で、茨城というのはどういうところだ。郷土教育という中で、農業がどうで、1人当たり県民所得がどうで、人口がどうでというような話はできる。それから、将来のものについては、例えば、どういう構想があるのですよというのは3ページの地図を見れば、茨城というのはこういう方向で県土づくりが進んでいるのですよと。それから、中身については、人が輝くいばらきづくりであれば、道徳も茨城は日本でも独特の取り組みを進めているのですよということは教えていけるのかなと思いますので、教育委員会でこれを配るときに、例えば、総合の時間か何かでうまく使えるかどうか、それを考えてもらうようにしたいと思います。

ただ、これをじかにずっと教えるというのはちょっと難しいと思います。道徳も何で2年生に道徳プラスで少ししかやっていないかということ、大学受験勉強との関係もあるので、ほかの部分で指導要領がほとんど決まってきていますので、どのぐらい入れられるかというのが非常に難しいのです。ですから、そういう中で、問題にならない程度にこれを入れて、茨城のことについて勉強してもらおうという形をとっていければと思います。

○鬼澤会長

それでは、大体時間もまいりましたので、貴重なご意見がいっぱい出てきましたので、事務局のほうでしっかりと受け止めていただきまして、今後の計画の実行に当たって活かしていただければと思いますので、改めて私のほうからよろしくお願ひいたします。

では、議題は全て終了でございますので、事務局にマイクをお返しします。よろしくお願ひします。

○角田参事兼企画課長

委員の皆様方には、大変熱心なご審議をいただきまして、まことにありがとうございますことでした。

皆様の任期でございますが、本年11月20日までということをお願いしておりますことから、本日が任期中最後の審議会となるものと考えているところでございます。

委員の皆様方には、いばらき未来共創プランの策定を含めまして5回もの審議会にご出席を賜わり、貴重なご意見、ご指導をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今後とも、県政の推進に向け、ご支援、ご協力を賜わりますよう心からお願いを申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の総合計画審議会を閉会とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。